

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社 代表取締役社長 ガイ・ヘンリクス
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内 1-8-3
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成26年1月28日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	(株)ティーアンドケイ東華
証券コード	4636
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社
住所又は本店所在地	〒100-0005 東京都千代田区丸の内 1-8-3
事務上の連絡先及び担当者名	〒100-0005 東京都千代田区丸の内 1-8-3 シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社 コンプライアンス&リスク管理部 吉田 知史
電話番号	03-5293-1500

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド (Schroder Investment Management Limited)
住所又は本店所在地	英国 EC2V 7QA ロンドン、 グレシャム・ストリート 3 1
事務上の連絡先及び担当者名	〒100-0005 東京都千代田区丸の内 1-8-3 シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社 コンプライアンス&リスク管理部 吉田 知史
電話番号	03-5293-1500

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No. 32
訂正される報告書の報告義務発生日	平成25年11月5日
訂正箇所	提出者1及び2の保有目的について、空欄となっていたところ、次の通り訂正いたします。「純投資。証券投資信託および投資一任契約にかかる信託財産の運用のため」

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(2)【保有目的】

--

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(2)【保有目的】

純投資。証券投資信託および投資一任契約にかかる信託財産の運用のため

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者(大量保有者)/2】

(2)【保有目的】

--

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者(大量保有者)/2】

(2)【保有目的】

純投資。証券投資信託および投資一任契約にかかる信託財産の運用のため
